

令和 5 年 8 月 31 日開会

令和 5 年 8 月 31 日閉会

第 1 回久慈広域連合議会臨時会会議録

久慈広域連合議会

第1回久慈広域連合議会臨時会

○議事日程第1号（その1）	1
○議事日程第1号（その2）	1
○会議に付した事件	1
○出席・欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のための出席者	1
○開会・開議	1
○仮議席の指定	3
○議長の選挙	3
○諸般の報告	4
○議席の指定	4
○会期の決定	4
○会議録署名議員の指名	4
○副議長の選挙	4
○議案第1号及び報告第1号から報告第5号	5
提案理由の説明	5
総括質疑	5
○議案第1号	6
質疑	6
採決	6
○閉会	6
署名	7

第1回久慈広域連合議会臨時会会議録

議事日程第1号（その1）

令和5年8月31日（木曜日）午後3時開議

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

議事日程第1号（その2）

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副議長の選挙

第5 議案第1号及び報告第1号から

報告第5号まで

提案理由の説明・総括質疑

第6 議案第1号（質疑・採決）

会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

報告第1号 令和4年度久慈広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和4年度久慈広域連合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合の規約の一部変更の協議に関する専決処分の報告について

報告第4号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

報告第5号 職員による救助活動中の車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第6 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

出席議員（14名）

1番 中 上 一 登君 2番 森 田 幸 一君

3番 中 川 昇君 4番 丹 野 和 子君

5番 上小路 喜 作君 6番 信 田 義 朋君

7番 南 一 郎君 8番 久 慈 裕 子君

9番 小 林 光 彦君 10番 山 内 七 恵君

11番 小 倉 利 之君 12番 山 田 光君

13番 清 水 崇 文君 14番 城 内 仲 悦君

欠席議員（0名）

事務局職員出席者

書 記 板垣 泰子 書 記 大沢 克美

書 記 久慈 翔介

説明のための出席者

広域連合長 遠藤 譲一君 副広域連合長 岡本 正善君

副広域連合長 小田 祐士君 副広域連合長 桎屋 伸夫君

監査委員 石渡 高雄君 事務局長 女澤 康子君

消 防 長 中屋敷 亨君 会計管理者 畠山 健治君

総務企画課長 板垣 俊隆君 介護保険課長 田高 慎君

衛生課長 下上 幸紀君 消防次長 森岩 寿人君

消防課長 佐々木裕之君 久慈消防署長 下館 真一君

洋野消防署長 久慈 克範君 監査委員事務局長 大下さおり君

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後3時00分 開会・開議

○議会事務局長（板垣俊隆君） 事務局から申し上げます。

本日は、一般選挙後最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

上小路喜作議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

上小路喜作議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（上小路喜作君） ただいまご紹介いただきました上小路喜作でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ただいまから、第1回久慈広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

この際、新たに広域連合議会議員になられた方の自己紹介を行いたいと思います。

1 番の中上一登君から順次、自己紹介をお願いいたします。

○1 番（中上一登君） 普代村の議員でございます。5 期目でございます。仕事は市内で店舗を営んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○2 番（森田幸一君） 森田幸一です。普代村です。よろしくお願いいたします。

○3 番（中川昇君） 中川昇と申します。野田村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○4 番（丹野和子君） 丹野和子です。2 期目です。野田村から来ました。よろしくお願いいたします。

○6 番（信田義朋君） 信田義朋、洋野町から参りました。2 期目になりますのでよろしくお願いいたします。

○7 番（南一郎君） 洋野町大野から参りました、南一郎と申します。3 期目になります。よろしくお願いいたします。

○8 番（久慈裕子君） 洋野町大野から来ました。6 期目です。久慈裕子です。よろしくお願いいたします。

○9 番（小林光彦君） 夏井町出身、小林光彦です。職業は無職です。どうぞよろしくお願いいたします。

○10番（山内七恵君） 久慈市西の沢に住んでおります。山内七恵と申します。よろしくお願いいたします。

○11番（小倉利之君） 久慈市の小倉利之と申します。仕事は会社役員をしております。3 期目になります。よろしくお願いいたします。

○12番（山田光君） 宇部町生まれ、宇部町育ち、野田育ち、久慈市大川目町生出町に50年住んでおります。山田光でございます。職業は行政書士、農業兼務でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○13番（清水崇文君） 13番、清水崇文でございます。久慈市山形町出身、現在7 期目でございます。職業は農林業でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（城内仲悦君） 14番、城内仲悦と申します。議員歴は今回で12期目です。住まいは久慈市寺里に住んでおりまして、お米を少し、1 ヘクタールほど作っ

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○臨時議長（上小路喜作君） 最後になりましたが、洋野町議会から参りました上小路喜作です。職業は自営業ですが、もう少し頑張りたいなとそう思っています。よろしくお願いいたします。

次に、広域連合長より発言を求められております。これを許します。

遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） 第1 回久慈広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、各市町村議会議員選挙におきまして、当選された議員各位に対し、心からお祝いを申し上げます。

関係市町村からの議員選出によりまして、今後4 年間の久慈広域連合議会の議員構成の報告をいただいたところであり、今後一層のご活躍をご祈念申し上げますとともに、久慈広域の発展のため、ご支援、ご協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。

当広域連合は、久慈市、洋野町、野田村、及び普代村の4 市町村で構成しており、広域計画に掲げる介護、火葬、ごみ・し尿処理、消防の限られた共同処理事務の範囲内ではありますが、担うべき役割を踏まえ、適正な行財政運営に取り組んでいるところであります。

これらの各施策であります、初めに、介護保険事業につきましては、令和6 年度を初年度とする第9 期介護保険事業計画について、「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように」を基本理念に、地域ニーズに応じた介護サービスが提供されるよう策定を進めているところであります。このほか、介護保険制度の適正な運営に向け、事業計画や制度の周知、介護給付費適正化事業の推進に努めております。

次に、衛生事業につきましては、廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、循環型社会形成の推進に向け、ごみの排出抑制と資源リサイクルを徹底し、地域住民の生活環境の保全、及び公衆衛生の向上を図っているところであります。

次に、消防行政につきましては、近年増加する自然災害、特にも今後発生が予想される日本海溝・千島海溝沿い巨大地震、及び津波対策をはじめとして、複雑多様化する事故や災害に対して、消防職員の知識や技

能、災害現場での対応能力の向上に努め、関係市町村と連携を深めながら、地域住民の生命と財産を守ってまいります。

そのほかの事務事業につきましても、着実に業務を執り進めているところでありますが、今後におきましても、議会や関係市町村と連携し、諸課題の解決に向け、取り組んでまいります。議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

○臨時議長（上小路喜作君） 次に、執行機関の幹部職員の紹介を行いたいと思います。

遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） それでは、幹部職員の紹介をさせていただきます。

私からは、幹部職員のうち、特別職及び部長級職員をご紹介します。

最初に、副広域連合長、洋野町長、岡本正善氏であります。

同じく、野田村長、小田祐士氏でございます。

同じく、普代村長、桎屋伸夫氏でございます。

次に、監査委員、石渡高雄でございます。

次に、事務局長、女澤康子でございます。

次に、消防長、中屋敷亨でございます。

次に、会計管理者、畠山健治でございます。

以上で、私からの紹介を終わります。

なお、課長級職員につきましては、事務局長から紹介させます。

○臨時議長（上小路喜作君） 女澤事務局長。

○事務局長（女澤康子君） 課長級職員につきまして、私からご紹介申し上げます。

総務企画課長兼議会事務局長、板垣俊隆でございます。

介護保険課長、田高慎でございます。

衛生課長、下上幸紀でございます。

消防次長兼総務予防課長、森岩寿人でございます。

消防課長、佐々木裕之でございます。

久慈消防署長、下館真一でございます。

洋野消防署長、久慈克範でございます。

監査委員事務局長、大下さおりでございます。

以上で課長級職員の紹介を終わります。

~~~~~

## 日程第1 仮議席の指定

**○臨時議長（上小路喜作君）** これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席については、ただいまご着席のとおりといたしたいと思います。

~~~~~

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（上小路喜作君） 日程第2の議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行うことといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（上小路喜作君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、当職において指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（上小路喜作君） ご異議なしと認めます。

よって、当職において指名することに決しました。

議長に、清水崇文君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま当職において指名いたしました清水崇文君を議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（上小路喜作君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清水崇文君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選しました清水崇文君が議場におられますので、久慈広域連合議会会議規則第33条の規定により、本席から当選告知をいたします。

清水崇文君。

○議長（清水崇文君） ただいま議員の皆様のご賛同をいただきまして、議長に就任をさせていただきました久慈議会の清水崇文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、ご存じのとおり、私たちのこの久慈広域につ

いては、私たちの生活に直結する事業でございます。
また、私たちの安全にも直接関わっている団体でございます。ぜひ、皆様と共によりよい事業となれるように切磋琢磨し、よりよい議会になるように、議長として心がけてまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

よろしくどうぞお願いします。ありがとうございます。

○臨時議長（上小路喜作君） これをもちまして、臨時議長の職務を終わります。大変、ご協力ありがとうございました。

清水議長、議長席にお着き願います。

~~~~~

#### 諸般の報告

**○議長（清水崇文君）** 本日のこれからの議事は、議事日程第1号（その2）により進めさせてまいります。

この際、諸般の報告をいたします。

広域連合長から議案の提出があり、お手元に配付しております。

~~~~~

日程第1 議席の指定

○議長（清水崇文君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、久慈広域連合議会会議規則第4条第1項の規定により指定いたします。

議会事務局長から朗読させます。

○議会事務局長（板垣俊隆君） それでは、朗読いたします。

1番、中上一登議員、2番、森田幸一議員、3番、中川昇議員、4番、丹野和子議員、5番、上小路喜作議員、6番、信田義朋議員、7番、南一郎議員、8番、久慈裕子議員、9番、小林光彦議員、10番、山内七恵議員、11番、小倉利之議員、12番、山田光議員、13番、清水崇文議員、14番、城内仲悦議員。

以上であります。

○議長（清水崇文君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

**○議長（清水崇文君）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（清水崇文君）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（清水崇文君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番、中上一登君、2番、森田幸一君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第4 副議長の選挙

**○議長（清水崇文君）** 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行うこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（清水崇文君）** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、当職において指名することとにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（清水崇文君）** 異議なしと認めます。

よって、当職において指名することに決しました。

副議長に信田義朋君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま当職において指名いたしました信田義朋君を副議長の当選人と定めることについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（清水崇文君）** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました信田義朋君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選いたしました信田義朋君が議場におられますので、久慈広域連合議会会議規則第33条の規定により、本席から当選告知をいたします。

信田義朋君。

**○副議長（信田義朋君）** ただいま皆様からのご推挙をいただき、副議長に就任いたします洋野町の信田義朋でございます。

久慈広域連合の業務は、地域の皆さんの生活に密着する大変重要な機関と認識しております。管内市町村の住民5万余の皆様の負託に応え、広域連合の業務が正確に早く遂行されるよう努力いたします。皆様のご協力をお願いします。

~~~~~

日程第5 提案理由の説明・総括質疑

○議長（清水崇文君） 日程第5、議案第1号及び報告第1号から報告第5号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

遠藤広域連合長。

○広域連合長（遠藤譲一君） 提案をいたしました議案第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員に中川昇氏を選任いたしたくご提案申し上げるものであります。

中川昇氏につきましては、議員各位既にご承知の方でありますので、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（清水崇文君） 女澤事務局長。

○事務局長（女澤康子君） 私からは、報告5件についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号「令和4年度久慈広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において、繰越明許費として議決いただきました最終処分場施設補修費について、本計算書のとおり、事業費を令和5年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第2号「令和4年度久慈広域連合一般会計事故繰越し繰越計算書」であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資材の納品に遅延が生じたため、年度内に事業完了できなかったごみ焼却場維持管理経費及び職員被服貸与経費について、本計算書のとおり、事業費を令和5年度へ繰り越した

ものであります。

次に、報告第3号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合の規約の一部変更の協議に関する専決処分の報告について」であります。本件は、令和5年3月31日をもって解散する岩手県沿岸知的障害児施設組合を岩手県市町村総合事務組合から脱退させ、令和5年4月1日に盛岡広域環境組合を岩手県市町村総合事務組合に加入させること、及びこれに伴う岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、令和5年4月28日、久慈市長内町第37地割内において、業務出向中の職員が駐車場に駐車しようとしたところ、駐車中であった相手方の保有する車両に接触し、車体を損傷させたものであります。

次に、報告第5号「職員による救助活動中の車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、令和5年5月4日、久慈市宇部町第10地割内において、車両閉じ込め事案により出場した救助隊が、許可を得て相手方の保有する車両の窓ガラスを破壊したところ、当該車両のボディ等救助活動に不必要な部分を損傷させたものであります。

これらの事故に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

これまでも車両の安全な運行及び救助作業時における事故防止について指導を行ってきたところでありますが、今後におきましても適切な業務遂行について指導してまいります。

以上で、報告の説明といたします。

○議長（清水崇文君） これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

14番、城内仲悦君。

○14番（城内仲悦君） 報告案件が多いので、この場でお聞かせいただきます。

第1点は、報告1号は、繰越明許費の計算書ですし、

報告2号は、事故繰越しの関係ですが、令和5年度が約6か月経過したわけですね。もうその後のこの案件についての実施状況についてどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、報告5号の問題ですが、この事故は、閉じ込めの事故といいますか、子供さんが入って鍵を開けない状況だったということですから、これからは多くはないでしょうけれどもあり得る事故だなというふうに感じております。そういった意味では、今回の処置の仕方、ガラスを割るということについての専門的な器具とかあるかと思うんですけれども、そういった訓練等が普段においてなかなか行えてないんじゃないかというふうに思いますし、その辺の徹底がこれから必要じゃないかと思うんですが、今後の対応策についてどのように考えていらしたのかお聞かせください。

○議長（清水崇文君） 下上衛生課長。

○衛生課長（下上幸紀君） それでは、報告第1号、繰越明許費についてお答えをいたします。

こちらの事業につきましては、最終処分場の浸出水処理に関する中央監視装置のシステム更新となっております。これにつきましては、本年8月24日、先週でございますが、事業が完了しております。

それから、報告第2号、衛生費、ごみ焼却場維持管理経費についてでございます。こちらは、ごみ焼却場の4トンダンプトラックの更新、車両購入経費でございます。こちらにつきましては、本年5月25日に車両が納車され、事業が完了しております。衛生費については、以上でございます。

○議長（清水崇文君） 森岩消防次長。

○消防次長（森岩寿人君） 職員被服貸与経費の繰越しについてご説明いたします。

職員被服貸与、これは、令和5年度新採用職員4名分の防火衣一式となります。令和5年8月2日納品となっており、検収済みで、令和5年8月31日、本日支払い済みとなっております。

以上です。

○議長（清水崇文君） 佐々木消防課長。

○消防課長（佐々木裕之君） 救助訓練の取組状況についてご説明させていただきます。

訓練に関しては、各署所において、月ごとに訓練計画を立て、救助訓練、消火訓練等各種訓練を実施して

おります。また、市内の業者から、廃車、事故車両等年に数台買い上げて、救助訓練、特に救助の器具の取り扱いに特化した訓練を実施しております。今後も継続したいと考えております。

以上です。

○議長（清水崇文君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

## 日程第6 議案第1号

○議長（清水崇文君） 日程第6、議案第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、中川昇君の退席を求めます。

○議長（清水崇文君） ただいまの議案に関し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水崇文君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議案第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（清水崇文君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は同意することに決定いたしました。

中川昇君の入場を許します。

~~~~~

閉会

○議長（清水崇文君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第1回久慈広域連合議会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時32分 閉会